

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	02	03	0403	ごみ処理事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------------------------------	-----------------

《事業目的》
ごみの収集・運搬、処理

《事業開始の背景》
昭和29年「清掃法」施行、昭和45年「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一般廃棄物の収集、運搬及び処分は市町村の責務とされている。

《事業概要》
○家庭系ごみの市直営または委託収集業者による収集
○岩手中部広域行政組合負担金の支出
○花巻温泉郷廃棄物処理組合が実施する廃棄物処理費に対する補助金交付

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① ごみの排出量	t	目標	31,280	30,780	30,780
		実績	32,497	32,842	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
暮らし	市民生活部	生活環境課	松原 弘明	10-266

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	491,409				
財源内訳	国庫支出金				
	地方債				
	その他	220			
	一般財源	491,189			

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

◆岩手中部広域行政組合負担金

市 → 負担金 → 岩手中部広域行政組合 (役割:ごみの広域処理)

事業費 305,745 千円

◆花巻温泉郷廃棄物処理組合補助金

市 → 補助金 → 花巻温泉郷廃棄物処理組合

事業費 11,000 千円

◆家庭系ごみ収集

家庭 → 収集運搬 → 清掃センター

事業費 174,664 千円

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	02	03	0403	ごみ処理事業

総合計画	政策	交流・移住人口増加で訪れたい・住みたいまちづくり	施策	人と自然が共生できる環境づくり
	2		2-3	
目的	ごみの収集・運搬、処理			
対象	市民			
意図	ごみを適正分別し、排出量を削減する。			

《事業概要》…上記目的を実現するための事業手法を記載すること

○家庭系ごみの市直営または委託収集業者による収集
 ○岩手中部広域行政組合負担金の支出
 ○花巻温泉郷廃棄物処理組合が実施する廃棄物処理費に対する補助金交付

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態 共催 実行委員会・協議会 事業協力・協定
 後援・協賛 補助・助成 委託

活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① ごみの収集量 (直営+委託)	t	計画	18,232	18,232	18,232
		実績	18,300	18,296	
② 委託料	千円	計画	161,430	171,367	171,367
		実績	158,204	171,283	
③		計画			
		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① ごみの排出量	t	目標	31,280	30,780	30,780
		実績	32,497	32,842	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

要因分析

達成度 目標値より高い 概ね目標値どおり 目標値より低い

布類や使用済小型家電の新たな収集が始まったことにより、排出量が増加した。

《環境変化、意見・要望》…環境変化はないか？ 意見や要望が寄せられていないか？

- ・平成27年10月から燃やせるごみを広域処理する。
- ・直営から委託に変わる地区は収集時間が変わることがあり、市民から早期化と定時化を求められている。

目的妥当性	公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	・岩手中部広域行政組合は、花巻市が構成員となっている組合のため妥当である。 ・花巻温泉郷廃棄物処理組合に対する補助金は、観光地における観光客が排出したごみは市と事業者が応分の負担で処理することが必要と認められるため妥当である。 ・一般廃棄物の収集、運搬及び処分は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市の責務とされているため。
有効性	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	・資源化の推進によりごみ排出量を減量する余地がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	・ごみの減量化により岩手中部広域行政組合負担金及び収集経費を削減する余地がある。 ・収集業務を民間委託することで委託費は増加するが、それ以上に直営の経費が削減されている。
公平性	受益と負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	・ごみ処理は全市民が対象となるので適正である。

《総合評価》…上記評価結果の総括

ごみの適正な排出及び減量のため住民説明会を行い、新焼却施設建設と新たなごみの分別への理解をいただくよう努めた。